

ボランティアごみの取扱い

○分別の種類（※漂着ごみは別の分別方法による。）

- 1 燃やすごみ（ペットボトル含む）
- 2 燃やせないごみ（ガラス、陶磁器類、空きびん等）
- 3 金属製品（空き缶、小型家電製品、スプレー缶、金属性のもの）

※プラスチックのふたは燃やすごみ、金属製のふたは金属製品に分別してください。

ごみを収集・分別したら、生活環境課又は受付をした支所へ連絡後、下記市の処理施設へ搬入をお願いします。

五島市クリーンセンター（燃やすごみ）

福江リサイクルセンター（燃やせないごみ、資源ごみ）

富江クリーンセンター（分別したすべてのごみ）

三井楽清掃センター（分別したすべてのごみ）

奈留清掃センター（分別したすべてのごみ）

※支所地区実施分で多量（5袋以上）の場合は、福江地区の処理施設へ搬入ください。

※未使用のゴミ袋はご返却いただきますようお願いします。

◎分別は正しくお願いします